

予算常任委員会（全体会）

平成27年6月25日（木曜日）午前10時00分開会

出席委員（26名）

委員長	松田寛人	副委員長	櫻田貴久
副委員長	伊藤豊美	委員	藤村由美子
委員	星宏子	委員	相馬剛
委員	齊藤誠之	委員	佐藤一則
委員	鈴木伸彦	委員	大野恭男
委員	高久好一	委員	鈴木紀
委員	磯飛清	委員	眞壁俊郎
委員	齋藤寿一	委員	君島一郎
委員	吉成伸一	委員	金子哲也
委員	若松東征	委員	山本はるひ
委員	相馬義一	委員	玉野宏
委員	平山啓子	委員	植木弘行
委員	人見菊一	委員	中村芳隆

欠席委員（なし）

出席議会事務局職員

議会事務局長	阿久津誠	議事課長	大武利幸
議事課長補佐	増田健造	議事課主査	伊藤靖
議事課主査	長岡栄治	議事課主事	磯昭弘

議事日程

- 1.開会
- 2.委員長あいさつ
- 3.審査事項

議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）

議案第56号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）

【委員長及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】

4. その他

5. 閉会

開会 午前10時00分

開会及び委員長挨拶

阿久津事務局長 皆様、おはようございます。

ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、委員長からご挨拶をお願いいたします。

松田委員長 皆様、おはようございます。

今回、改選後の一番最初の全体会議でございます。忌憚のないご意見をいただきまして、委員会がスムーズに進行できますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

阿久津事務局長 それでは、3番の審査事項に入ります。3番からは委員長のほうの進行でよろしくお願ひをいたします。

松田委員長 本定例会において、当委員会に付託された案件は、議案第55号及び議案第56号の平成27年度補正予算案件2件でございます。

これらの議案につきましては、6月18日、各分科会において慎重に審査されております。本日は、その審査結果をもとに進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに、円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます、挨拶といたします。

審査事項

松田委員長 それでは、次第3、審査事項に入りますが、ここで本日の委員会の進め方についてご説明を申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案2件全てにつきましては、各分科会における審査結果の報告を行います。

報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、

討論、採決と進めたいと思います。

初めに、予算常任委員会第1分科会における審査結果について、私から報告をいたします。

予算常任委員会第1分科会の審査経過と結果について、ご報告いたします。

平成27年第3回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、議案第55号の補正予算案件1件であります。

この案件を審査するため、去る6月18日、第1委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長等、課長、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)について申し上げます。

まずは、西那須野支所市民福祉課の審査について申し上げます。

委員から、住民基本台帳の賃金について、マイナンバー制度に関する臨時職員は1名でよいのかとの質疑があり、執行部からは、職員の雇用は1名で、期間は7月から3月までの182日分、本庁の市民課においても同様の補正要求を行なっているとの答弁がありました。

続いて、企画部企画政策課の審査では、委員から、庁舎建設事業の執務環境調査について、備品の調査というのは、各部署の中で把握できているものではないのかとの質疑があり、執行部からは、現庁舎に入っている机、椅子等を実際にはかってデータ化をし、新庁舎に置きかえた場合の効率的な配置を提案してもらうための調査になり、それを基本計画、基本設計の中に反映していくとの答弁がありました。

また、他の委員からは、庁舎建設事業の地質調査が、3月の当初予算ではなく、この6月に新規で上がってきた理由について質疑があり、執行部からは、当初予算の編成時点では、まだ基本構想自体が明確になっておらず、候補地が決まっていなかったことから、当初に間に合わなかった経緯がある。3月の議会で基本構想を決議していただき、候補地が決まったことから今回の計上になったとの答弁がありました。

次に、総務部財政課の審査では、執行部からの説明に対し、委員からは特に質疑や意見等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過、並びに結果についての報告を終わります。

以上でございます。

次に、第2分科会における審査結果について、伊藤副委員長から報告をお願いいたします。
伊藤副委員長 予算審査特別委員会第2分科会の審査の経過と結果について、ご報告をいたします。

平成27年第3回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、予算案件2件であります。

付託案件を審査するため、去る6月18日、午前10時より、第4委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）について申し上げま

す。

まず、保健福祉部高齢福祉課について申し上げます。

執行部からの説明の後、委員からは、特に質疑、意見等はなく、審査の結果、議案第55号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市民課について申し上げます。

委員からは、交付金の予算はほとんど委託する部分に充てられると考えてよいのかとの質疑があり、執行部からは、マイナンバー制度に伴う通知カードの作成、個人カードの作成は、地方公共団体情報システム機構で作成することになり、市町村で作成することはできないため、機構にかかわる事務に充てられると考えられるとの答弁がありました。

委員からは、本庁と西那須野支所でマイナンバーにかかわる事務として、臨時職員の賃金の計上があるが、塩原支所の分の事務はどこで行うのかとの質疑があり、執行部からは、塩原支所の分も一括して本庁で行うとの答弁がありました。

また、委員からは、専門家の人がマイナンバーにかかわる個人情報を守っているのだと思うが、連日のように個人情報の流出が報道されているため、危険な部分が相当あると考えられるため、反対するとの反対討論がありました。

議案第55号は挙手により、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、子ども未来部子育て支援課について申し上げます。

執行部からの説明の後、委員からは、子育てコンシェルジュの配置や勤務体系、勤務時間について確認したいとの質疑があり、執行部からは、黒磯庁舎に1名、フルタイムで週5日間の勤務、西那須野支所では1名で、午前9時半から午後3時半までの週5日間勤務となっているとの答弁があ

りました。

また、委員からは、塩原認定こども園整備事業について、塩原小学校時代に国から無償で借りていた国の国有地を、無償で譲渡はできないのかとの質疑があり、執行部からは、国と協議を何回か重ねた結果、認定こども園という民間での整備をするに当たって、払い下げで対応してほしいとの結果になったとの答弁がありました。

審査の結果、議案第55号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、教育部生涯学習課について申し上げます。

執行部からの説明の後、委員からは、地域連携重点推進モデル事業は那須教育事務所管内で、小学校は埼玉小学校であるが、中学校はどこかとの質疑があり、執行部からは、中学校は那須町の那須中学校に指定されているとの答弁がありました。

審査の結果、議案第55号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査の経過、並びに結果についての報告を終わります。

松田委員長 次に、第3分科会における審査結果について、櫻田副委員長から報告をお願いいたします。

櫻田副委員長 皆さん、おはようございます。

5月の臨時議会で那須塩原市議会で初めてできました建設経済常任委員会の初代委員長になりました櫻田貴久です。どうか皆さん、よろしくお願ひします。

それでは、予算審査特別委員会第3分科会の審査の経過と結果について、ご報告いたします。

平成27年第3回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、補正予算案件1件であります。

この案件を審査するため、去る6月18日、第2委員会室において、所管の部長、課長等、関係職

員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)について申し上げます。

産業観光部農務畜産課について申し上げます。

委員からは、補助対象の31の農業経営体の詳しい内容と、農機具等の購入についてどういうものが補助対象になるのかについて質疑があり、執行部からは、人・農地プランに掲載された中心となる経営体の中から、旧市町村単位で、黒磯地区2名、鍋掛地区7名、東那須野地区7名、高林地区4名、西那須野地区4名、狩野地区2名、箒根地区5名、塩原地区は今回要望がなく、合計で31名となっています。農機具等の内容としては、主だったものとしてはコンバイントラクターと乾燥機であり、細かいものとしては園芸ハウスというようなものが今回対象になっていますとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、補助対象となる人の条件と補助率はとの質疑があり、執行部からは、具体的には、認定農業者、認定新規農業者、集落営農組織が対象であり、その中で手を挙げ、国、県において、経営規模や目標面積等で加算される点数の高いほうから順次採択されるというものですという説明がありました。

また、補助金というような支出をしているが、例えば契約額の2分の1の補助等といった形ではなく、融資主体補助金という形で、融資額の残額の自己負担分を補助するというものであるということの説明がありました。そして、限度額は、原則300万円を上限とするという答弁がありました。

議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)については、全員異議なく可決

すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過、並びに結果についての報告を終わります。

松田委員長 はい、ありがとうございました。

以上で、各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより各議案の審査に入ります。

まず、議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等がございましたらお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ご意見等ございませんか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

高久委員 皆さん、おはようございます。

11番、高久好一です。

議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）に反対する討論です。

反対する第1の理由は、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバーカードに関する予算が計上されているからです。ほとんどが10月の通知カード、1月の個人カード関連の予算であり、事務のための賃金と合わせて4,336万1,000円が計上されています。市民の大切な年金や預金、医療情報など個人情報を集約し管理する制度は大きなリスクを伴うものですので、認められません。年金情報流出のような取り返しのつかないリスクもあり、その後も東京商工会議所や石油連盟など、流出の被害が報告されております。マイナンバー制度をスタートする条件は全くありません。市は国に対して、番号通知カードの中止と制度の廃止を求め、

市民の不安に応えるべきです。

以上、議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）に反対する討論です。

松田委員長 ほかに討論者おりますでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 それでは、反対討論がございましたので、起立により採決をいたします。

議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

松田委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第55号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第56号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

暫時休憩をします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時19分

松田委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、伊藤副委員長お願いします。

伊藤副委員長 皆さん、大変失礼をいたしました。

それでは、議案第56号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

保健福祉部高齢福祉課について申し上げます。

執行部からの説明の後、委員からは特に質疑、意見等はなく、審査の結果、議案第56号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。失礼いたしました。

松田委員長 それでは、議案第56号 平成27年度
那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
を議題といたします。

第2分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお
受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決をいたします。

議案第56号 平成27年那須塩原市介護保険特別
会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべ
きものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第56号については、原案のとおり
可決すべきものと決しました。

何回も繰り返しますが、以上で、審査事項を終
了いたします。

その他

松田委員長 次に4、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございませんでし
ょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 事務局より何かございませんか。

阿久津事務局長 事務局の勝手際で大変失礼いた
しました。

松田委員長 これで、本定例会における当委員会
の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し議長に

提出いたしますので、ご一任くださいますようよ
ろしくお願いいたします。

閉会の宣告

松田委員長 以上をもちまして予算常任委員会全
体会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午前10時23分